

集落営農放牧の成立過程と運営体制

農林生産学科 教授
井上 憲一

研究成果の概要

近年、集落営農組織が集落の遊休農地や耕地で和牛放牧に取り組む形態（以下、集落営農放牧）が注目されている。省力化と収益面で耕畜双方のメリットが報告されている集落営農放牧だが、耕畜双方の導入条件が整っているとされる島根県では、2007年度からの5年間で新規の取り組みがみられないなど、普及が進んでいないとされている。要因として、放牧に対する住民の抵抗感が根強いこと、運営体制が不明確なこと、畜産農家に負担が偏る問題が指摘されている。そこで、本研究では、島根県内の集落営農放牧の組織形態が異なる事例を対象に、集落営農放牧の成立過程と運営体制を比較検討した。

- A類型**：単独の集落営農組織が肉用牛繁殖部門を導入
- B類型**：集落営農組織と肉用牛繁殖農家が1対1で連携
- C類型**：複数の集落営農組織と複数の肉用牛繁殖農家が組織的に連携

A～C類型の事例（図1～3）の成立過程において、次の共通点が指摘できる。第1は、地域内外にネットワークを有する農村リーダーが、先行事例の視察を契機に実現まで牽引してきている点である。第2は、試験放牧の初期段階から耕畜間の役割を明確に分け、それぞれの技術向上を容易にしている点である。A類型の事例は、集落内に定年退職した担当者（2人役）を配置し、B類型の事例は、Ba氏との連絡調整のもとに定年退職したBb氏が日常作業の多くを担い、C類型の事例は、肉用牛繁殖農家5人のチームワークのもと、20ha以上の放牧を実現している。

A～C類型の事例の成立過程において、次の相違点が指摘できる。第1は、A類型の事例において、肉用牛繁殖部門そのものが手探りの状態で進められてきた点である。第2は、A・B類型の事例が遊休農地の解消を耕種側の目的としているのに対し、C類型の事例では、湿田での転作の達成を耕種側の目的としている点である。C類型では耕畜双方の規模が大きいため、放牧地の団地化が求められ、転作水田（耕作地）での放牧に適合しやすいことが関係しているものと考えられる。

A～C類型の事例の運営体制を比較すると、次の特徴が指摘できる。A類型の事例は、担当者の人数とネットワークの数が少なく、合意形成も1集落での完結を可能にしている。B類型の事例は、耕種側の農村リーダーBb氏がネットワークのハブとなっている。Ba氏との連絡調整とH地区内での連絡調整をBb氏1人が担うことによって集落営農放牧が成立していることは明白である。C類型の事例は、耕畜がそれぞれの専門的な作業に専念できる体制を組織的に整えている。この体制は、W組合事務局と耕畜間の調整を担うW農協職員によって支えられている。

社会への貢献・その他

本研究独自の類型化により、集落営農放牧の成立過程と運営体制の特徴と、参入障壁を明確化することができた。成果の一部は著書1編、学会発表1件、無審査誌1編で公表した。さらなる地域貢献のため、今後は、放牧技術の違い、成立過程と運営体制のリンケージ、運営体制の変化の過程について分析を進める必要がある。

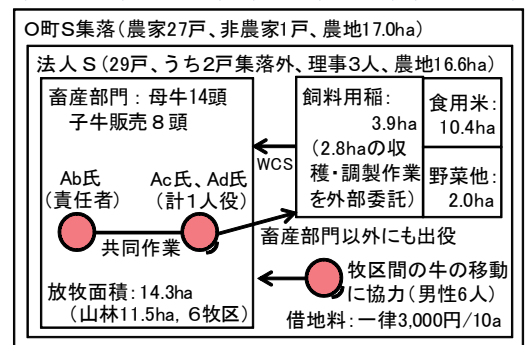


図1 A類型の事例の運営体制

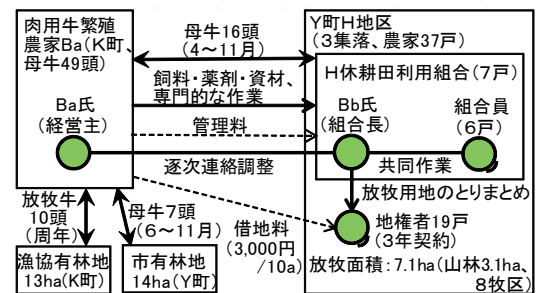


図2 B類型の事例の運営体制

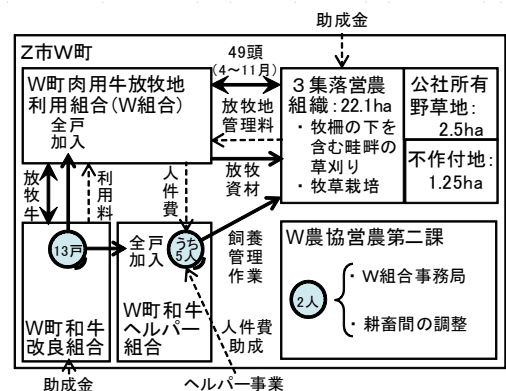


図3 C類型の事例の運営体制

a 畜産

b 有機農業

c 未利用資源

d 森林利用